

No.	ご質問事項	回答
1	非FITでの契約申込はどのように行えばよいのか	発電契約者さまから発電量調整供給兼基本契約申込書のご提出をお願いいたします。 様式、記載例【参考資料①】については、弊社HPを参照ください。 https://www.kyuden.co.jp/td_service_wheeling_retail_application.html 表紙の「発電契約者名」の欄に社印の押印をお願いします。 また、契約申込と併せて接続検討の申込者から発電者の変更がある場合は下記URLの事業承継届が必要です。 https://www.kyuden.co.jp/td/service/electric-power-generation-business/application.html#zigyuo_keisyo03 ご提出については、スキャンしたものを電子メールでご提出ください。
2	契約申込後はどのようなフローで進捗するのか	契約申込後は以下のフローで進捗いたします。 ○発調契約申込書提出（託送契約Gにて受付） ○系統連系保証金請求（系統アクセスGより請求） ○技術検討資料書類不備確認（技術検討箇所にて確認） ○保証金入金、書類不備無し確認後、受付日通知（託送契約G） ○技術検討要否確認 ○技術検討回答（接続検討回答から変更ある場合） ○現地調査・用地交渉他（必要に応じて） ○工事費詳細設計、工事費負担金算定 ○工事費負担金請求、承諾通知の発行「発電設備等に関する契約申込みの回答について」 ○工事実施（※入金確認後） ○工事完了、供給開始日の調整
3	接続検討回答書の有効期間はいつからいつまでか	接続検討の回答日から1年以内に契約申込の「受付」まで進める必要があります。 契約申込の受付には、「申込書類に不備がないこと」及び「系統連系保証金が入金されていること」を確認した日になります。 申込書類には発電量調整供給兼基本契約申込書の他に技術検討資料も含まれます。 ・発電量調整供給兼基本契約申込書 https://www.kyuden.co.jp/td/service/retail/application.html ・技術検討箇所（連絡は発電者さまからお願いします） https://www.kyuden.co.jp/td/renewable-energy/purchase.html
4	接続検討回答書の有効期限までに申込書類の不備が無いことおよび、系統連系保証金の支払いが申込受付完了の条件とのことだが、接続検討回答有効期限をふまえた申込書の提出期限はあるのか。	接続検討回答書有効期限日の2ヶ月程度前までにお申し込みください。 【参考】系統アクセスの流れ（広域） https://www.occto.or.jp/access/kentou/files/access_nagare_20240801.pdf#page=10 発電量調整供給兼基本契約申込書のご提出後、受付までは以下の通りのフローとなります。 ○発調契約申込（託送契約グループにて受付、不備確認） ○系統連系保証金請求（別部署より請求書郵送） ○技術検討資料追加資料有無確認（追加提出資料があれば技術検討箇所より案内） ○系統連系保証金入金、資料不備なし確認後、契約申込「受付」
5	保証金の請求箇所・請求時期・入金期限を知りたい	発電量調整供給契約の申込みを受領後、発電契約者さまが指定した請求先に保証金を請求いたします。 入金期限は、接続検討回答書の有効期限日（回答日から1年後の日）となります。保証金の入金が接続検討回答書の有効期限日を超過した場合、申込みを受け付けることができませんのでご注意ください。 請求金額は接続検討回答書の概算工事費の5％になります。 https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2020/200917_dengen_kentou.html
6	接続検討回答書の有効期限が迫っているが、発電契約者が未決定により発調申込ができない。どうすれば良いか。	非FITでの契約申込を発電量調整供給兼基本契約申込書で受領しておりますので、発電契約者さまからご提出いただきます。 なお、事業者コードや発電BGコード等のご提出は発電量調整供給開始2ヵ月程度前に提出をお願いしており、契約申込の段階では、必須としておりません。 発調契約申込後であっても発電契約者、発電者の事業承継はお受けしております。
7	新規に発電量調整供給兼基本契約を申込をしたが、どのような流れで手続きをすればよいのか。	新たに発電量調整供給兼基本契約を締結される場合、事業者コードや計画提出者コード等を記載した発電量調整供給兼基本契約申込書を提出いただいた後に手続していきます。 発電所新設と併せて手続される場合、発電量調整供給開始の2ヵ月前頃にお申込が必要です。
8	申込により系統容量が確保されるのはどのタイミングとなるのか	接続検討回答後の非FITの契約申込の場合、上記の記載は「別途連絡」と記載下さい。 申込書の不備が無いことおよび系統連系保証金をお支払いいただいた後に接続検討回答時と申込受付時の系統状況に変化が無いことを確認した時点で送配電等業務指針第9.2条の（連系予約）に記載されております送電系統へ契約申込みを受け付けた発電設備等が連系等されたものとして取扱い、「暫定的に送電系統の容量を確保する。」扱いとなります。 その後、連系承諾をすることで、同指針第9.7条により連系予約が確定されます。
9	接続検討に加え、なぜ技術検討が必要なのか	広域機関の送配電等業務指針に基づき、接続検討ならびに技術検討を実施しております。 詳細は広域機関HPをご参照ください。 https://www.occto.or.jp/access/kentou/access_process.html
10	技術検討の回答予定日を早めることができるか	お申込みの受付順に検討を実施しておりますので、ご回答までしばらくお待ちください。
11	申込後に蓄電池・PCSメーカー等が仕様変更となった場合、検討期間内（6ヶ月）において、変更のタイムリミットはあるか	変更内容により、再度接続検討が必要となる場合や、回答予定日の延長が必要となる場合がございますので、変更が判明次第、速やかにご手続（要否確認依頼、再度の接続検討申込）いただくようお願いいたします。 要否確認、再度の接続検討の回答受領後、回答日を記載した発電量調整供給兼基本契約申込書を再提出ください https://www.kyuden.co.jp/td/renewable-energy/purchase/business.html
12	負担金請求先の選択はできるか	発電量調整供給兼基本契約申込書の別紙で指定した請求先へご請求となります。
13	請求時期・支払期限を知りたい	「発電設備等に関する契約申込みの回答について（承諾）」にて、連系の承諾をお知らせするとともに、工事費負担金を請求します。 お支払期限は、請求書発行日から1ヶ月となります。 例）請求書発行日：12月24日 ⇒ お支払期日：1月23日

No.	ご質問事項	回答
14	工事費負担金は、工事完了後の後払いはいできないのか	託送供給等約款の「工事費負担金の申受けおよび精算」により、工事費負担金を工事着手前に申し受けております。
15	工事費負担金契約の締結意思表示は何で行えばいいか	当社HPに記載のとおり必要に応じて締結しておりますが、ご要望がある場合は工事費負担金請求書送付前にメールでご意識を連絡下さい。 https://www.kyuden.co.jp/td/service/wheeling/outline/flow.html
16	工事費負担金入金後に申込取下げした場合、負担金の扱いがどうなるか	当社が受電に必要な設備（計量器等を含みます。）の一部または全部を施設した後、発電契約者さままたは発電者さまの都合によって発電量調整供給の開始に至らないで発電量調整供給契約を廃止または変更される場合等は、要した費用の実費を申し受けます。なお、電力広域的運営推進機関送配電等業務指針に定める保証金を返還する事情に該当する場合には、当社は、系統連系保証金をお返しいたします。また、実際に設備の工事を行わなかった場合であっても、測量監督、資材調達等に費用を要したときは、その実費を申し受けます。
17	申込取り下げにより系統連系保証金は返金してもらえるのか	電力広域的運営推進機関送配電等業務指針第8条の2に定める保証金を返還する事情に該当する場合は、系統連系保証金をお返しいたします。 https://www.occto.or.jp/article/ https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2020/210224_hoshoukin_henkan.html
18	提出した発調申込書の取下げ（辞退）はどうすればよいのか	申込を取下げされる場合、取下げされる発調申込書ご提出ください ・「2 申込内容」の「契約廃止」に地点数を記載 ・「特記事項」の欄に取下（辞退）の理由を記載 ・<鑑>の「発電契約者名」の欄に社印の押印いただき、スキャンしたものを電子メールでご提出 https://www.kyuden.co.jp/td/service/retail/application.html なお、契約申込受付未完了の場合、発調申込書をご提出頂かない場合であっても、接続検討回答日から1年超過した場合についても自動的に辞退扱いとなります。
19	提出した発調申込書の発電契約者、発電者の事業承継はどうすればよいのか	o 発電者さまの変更の場合 ・事業承継届※ ・発電量調整供給兼基本契約申込書の変更分 2 申込内容「その他の変更」に要旨の追記、別添の発電者の名称変更 o 発電契約者さまの変更の場合 ・事業承継届※ ・（譲受人となった発電契約者さまから）発電量調整供給兼基本契約申込書の変更分 鑑の発電契約者名変更、2 申込内容「その他の変更」に要旨の追記 ※事業承継届 https://www.kyuden.co.jp/td_service_wheeling_retail_application.html ご提出は発電契約者さまから押印頂いた資料一式をメールでご提出ください。
20	蓄電池特措適用時の工事費負担金算定の考え方はあるか	蓄電池特措適用の場合、 「放電側の契約受電電力 > 充電側の最大電力×損失率+ その他負荷の最大電力」 となることから、受電側接続設備として取扱うことになります。 具体的には、逆潮流（蓄電池の放電）の増強工事とは別に、順潮流（蓄電池の充電）による系統の混雑回避のための増強工事が生じる場合、順潮流側の増強工事においても、逆潮流側の工事費負担金の算定方法に基づいて算定いたします。
21	承諾が取り消しとなることがあるか	工事費負担金をお支払い頂けない場合等に連系承諾を取り消すことがあります。詳細については送配電等業務指針（第97条第2項等）をご参照ください。 <送配電等業務指針> https://www.occto.or.jp/article/files/shishin2501.pdf
22	検討結果回答に記載の所要工期は短縮可能か	当社として必要な所要工期をお示ししているため、原則短縮には応じることはできかねます。また、現地の工事状況によって工期を短縮することが可能なケースもございますが、お約束は出来かねますので、ご了承ください。
23	発電量調整供給開始日が延期となった場合の対応方法を知りたい	発電量調整供給兼基本契約申込書をご提出ください。申込内容は「その他（供給開始日変更）」とし、別紙に変更後の供給開始希望日を記載ください。
24	受電地点特定番号のお知らせタイミングを知りたい	受電地点特定番号は、地点追加申込みにおける発電量調整供給開始日の翌月初に託送関連データ提供システムに掲載する受電地点明細表をご確認いただきますようお願いいたします。
25	各種コード類の取得（申請）方法はどうすればよいのか	各種コードの取得については、広域機関へ申請をお願いします。 <広域機関：発電事業を開始する方の手続き（スタートアップガイド）> https://www.occto.or.jp/occtosystem2/files/230609_hatsuden_startup_guide.pdf
26	既存の発電所の系統コードを教えてください。	既存の発電所については、発電者さま（または発電者さまを通じて現在の発電契約者さま）へ確認をお願いいたします。不明な場合は、広域機関へ系統コードの不明分調査をお願いします。 <広域機関：マスタの申請・登録に関するよくあるお問い合わせ（FAQ 1-4を参照ください）> https://www.occto.or.jp/occtosystem2/master_shinsei_touroku/files/besshi_master_yokuarutoiawase.pdf
27	F I T→F I Pへの手続について知りたい	FITからFIPへの契約変更については「FITからFIPへ切替される場合のフロー」を参照下さい。 なお、蓄電池増設等の設備変更を要する場合は通常のアクセス手続通りとなりますので、ご注意ください。
28	N-1電制装置の費用負担の考え方、支払手続を知りたい	N-1電制に係る費用精算については、以下のリンクをご確認ください。 https://www.kyuden.co.jp/td_renewable-energy_purchase_extra-high.html https://www.kyuden.co.jp/var/rev0/0476/2347/td_u8mctk74.pdf
29	専用線オンライン化工事を申し込みたい	以下のリンクが窓口となります。 https://www.kyuden.co.jp/td/renewable-energy/adjusting-power.html